

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 高知市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
51,526	27,307	2,562	81,395

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	146,086	139,607	6,479	251		257,146	
へき地診療所事業特別会計	63	63	0	0	10		一般会計からの繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	422	422	0	0	52	801	一般会計からの繰入
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	226	138	88	0	35	773	一般会計からの繰入
一般会計等	139,203	132,636	6,567	251		258,719	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	7,557	6,530	1,027	4,202	188	27,125	868	法適用企業
下水道会計	15,719	15,719	0	0	3,306	90,511	56,207	
中央卸売市場特別会計	706	679	28	28	231	4,362	2,460	
国民宿舎運営事業特別会計	322	1,656	△ 1,335	△ 765	0	787	0	
産業立地推進事業特別会計	45	44	1	116	0	399	0	
農業集落排水事業特別会計	310	310	0	0	269	3,949	3,676	
国民健康保険事業特別会計	34,785	34,617	167	167	2,799	0	0	
老人医療事業特別会計	4,447	4,181	266	266	301	0	0	
収益事業特別会計	14,361	21,359	△ 6,998	△ 6,998	0	0	0	
駐車場事業特別会計	330	1,447	△ 1,116	△ 1,116	12	331	14	
介護保険事業特別会計	22,046	21,560	486	486	3,100	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	3,563	3,538	25	25	743	0	0	
公営企業会計等 計				△ 3,589		127,464	63,225	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	456	445	11	11	0	1,041	101	
高知県競馬組合	6,101	7,937	△ 1,296	△ 1,892	0	0	0	
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	
高知中央広域市町村圏事務組合	39	34	5	5	0	0	0	
高知県・高知市病院企業団	15,836	17,728	△ 1,892	1,954	0	18,157	9,079	法適用企業
高知中央西部焼却処理事務組合	2,004	1,987	17	17	0	631	72	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	139	136	3	3	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	
一部事務組合等 計				2,400		19,829	9,252	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
高知市桂浜公園観光開発公社	105	15	9	115	0	0	0		
高知市文化振興事業団	2	48	10	34	0	0	0		
高知市環境事業公社	△ 3	95	10	42	0	0	0		
高知市学校建設公社	17	91	10	0	0	0	7,039	7,039	
高知市学校給食会	4	33	10	1	0	0	0		
高知市都市整備公社	△ 11	190	10	71	0	0	0		
高知県食鳥検査センター	0	6	5	7	0	0	0		
高知市スポーツ振興事業団	0	50	50	31	0	0	0		
高知勤労者福祉サービスセンター	3	177	37	11	0	0	0		
高知市土地開発公社	3	198	10	7	0	7,233	0	6,508	
夢産地とさやま開発公社	△ 2	32	30	17	0	0	0		
夢ファーム土佐山	△ 1	26	25	0	0	0	0		
地方公社・第三セクター等 計			216	336	0	7,233	7,062	13,547	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	894	1,731	837
減債基金	1,848	2,072	224
その他充当可能基金	5,308	5,020	△ 288
充当可能基金 計	8,050	8,823	773

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.36	0.30	△ 0.06	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 5.61	△ 4.10	1.51	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.4	19.4	0.0	25.0	35.0	中央卸売市場特別会計	-	-	-
将来負担比率	294.7	283.3	△ 11.4	350.0		国民宿舎運営事業特別会計	△ 214.40	△ 238.0	△ 23.60
財政力指数	0.60	0.60	0.0			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	96.1	93.3	△ 1.9			産業立地推進事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 室戸市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,568	3,812	200	5,580

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,073	9,779	294	239	70	12,552	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	88	289	△ 201	△ 201	0	499	
海洋深層水給水事業特別会計	61	61	0	0	3	36	
障害程度区分認定審査会運営事業特別会計	1	1	0	0	0	0	
一般会計等	10,057	9,964	93	38		13,087	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	73	2	71	71	34	1,720	141	
国民健康保険事業特別会計	2,934	3,410	△ 476	△ 476	253	0	0	
老人保健事業特別会計	295	287	8	8	23	0	0	
介護認定審査会運営事業特別会計	5	5	0	0	4	0	0	
介護保険事業特別会計	1,782	1,763	19	19	228	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	209	208	1	1	67	0	0	
公営企業会計等 計				△ 377		1,720	141	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	0	一般会計
芸東衛生組合	603	601	2	2	0	803	799	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	31	1	1	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	1,044	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,414		4,794	1,843	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
室戸市土地開発公社	△ 4	△ 171	5	0	139	518	474	988	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	139	518	474	988	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	509	510	1
減債基金	203	286	83
その他充当可能基金	449	516	67
充当可能基金 計	1,161	1,312	151

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.27	0.67	0.40	△14.65	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 8.25	△ 6.09	2.16	△19.65	△40.00				
実質公債費比率	17.2	17.6	0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	218.2	191.4	△ 26.8	350.0					
財政力指数	0.25	0.25	0.0						
経常収支比率	101.9	100.6	△ 1.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 安芸市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,304	4,173	220	6,697

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,913	10,792	121	91	0	17,314	
元氣バス事業特別会計	34	34	0	0	29	19	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	22	69	△ 47	△ 47	0	93	
老人保健医療事業特別会計	3	3	0	0	3	-	事務費分
鉄道経営助成基金事業特別会計	228	228	0	0	31	-	
墓地公園事業特別会計	22	22	0	0	0	11	
一般会計等	10,704	10,630	74	44		17,437	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	294	252	42	365	12	1,027	103	法適用企業
公共下水道事業特別会計	510	510	0	0	275	5,248	4,094	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	49	49	0	0	32	677	559	〃
住宅団地整備事業特別会計	50	11	39	0	0	207	108	〃
国民健康保険事業特別会計	3,152	3,253	△ 101	△ 101	167	-	-	〃
介護保険事業特別会計	1,930	1,868	62	62	240	-	-	〃
老人保健医療事業特別会計	312	329	△ 17	△ 17	23	-	-	〃(事業費分)
後期高齢者医療事業特別会計	236	236	0	0	69	-	-	〃
公営企業会計等 計				309		7,159	4,864	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	-	-	-	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	-	3,917	1,165	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	-	-	-	一般会計
〃	22	22	0	0	-	-	-	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	-	-	-	一般会計
〃	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	-	一般会計
一部事務組合等 計				2,412		3,991	1,165	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
安芸市土地開発公社	△ 745	17	5	7	0	728	0	728	
地方公社・第三セクター等 計			5	7	0	728	0	728	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	204	205	1
減債基金	32	57	25
その他充当可能基金	721	863	142
充当可能基金 計	957	1,125	168

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.73	0.66	△ 0.07	△ 14.16	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.75	5.28	△ 0.47	△ 19.16	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	28.1	27.6	△ 0.5	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	269.5	235.4	△ 34.1	350.0		住宅団地整備事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.30	0.31	0.01						
経常収支比率	98.6	95.1	△ 3.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南国市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,229	3,898	410	11,537

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,495	18,053	442	341	—	21,190	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	101	87	14	14	—	178	
土地取得事業特別会計	35	0	35	35	—	—	
一般会計等	18,631	18,140	491	390	—	21,368	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,831	5,831	—	—	437	—	—	
介護保険特別会計	3,870	3,801	69	69	529	—	—	
後期高齢者医療保険特別会計	517	517	—	—	128	—	—	
老人保健特別会計	640	688	△ 49	△ 49	52	—	—	
水道事業会計	594	540	54	420	—	3,732	—	法適用企業
下水道事業特別会計	1,283	1,280	3	—	221	4,061	2,278	
農業集落排水事業特別会計	153	153	—	—	123	1,969	1,764	
企業団地造成事業特別会計	43	43	—	—	0	50	50	
公営企業会計等 計	—	—	—	440	—	9,812	4,092	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
香美郡植林組合	6	1	5	5	—	—	—	一般会計
香南斎場組合	148	147	1	1	8	27	11	一般会計
香南清掃組合	483	454	30	30	—	798	340	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	31	30	1	1	—	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	34	5	5	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	15	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	—	—	3	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	278	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計	—	—	—	2,363	—	825	351	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南国市土地開発公社	0	13	5	—	134	—	—	—	
株式会社道の駅南国	13	48	5	—	—	—	—	—	
土佐くろしお鉄道株式会社	△ 154	419	10	8	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	20	8	134	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	869	872	3
減債基金	646	198	△ 448
その他充当可能基金	1,418	1,094	△ 324
充当可能基金 計	2,933	2,164	△ 769

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.71	3.38	1.67	△ 13.11	△ 20.0	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.76	7.19	0.43	△ 18.11	△ 40.0	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	20.7	19.9	△ 0.80	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	140.9	126.7	△ 14.20	350.0	—	企業団地造成事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.572	0.582	0.010	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	95.1	93.0	△ 2.1	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 土佐市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
2,962	3,865	261	7,088

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,663	11,228	435	268	73	12,715	
住宅新築資金等特別会計	67	47	20	20	18	69	
学校給食特別会計	222	222	0	0	114	0	
土地取得特別会計	2	2	0	0	0	0	
製紙工業振興基金特別会計	1	0	1	1	0	0	
一般会計等	11,778	11,322	456	289		12,784	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,005	4,001	4	4	355	0	0	
介護保険特別会計	2,078	2,077	1	1	323	0	0	
後期高齢者医療特別会計	317	317	0	0	107	0	0	
老人医療特別会計	471	471	0	0	23	0	0	
特別養護老人ホーム特別会計	388	346	42	42	0	0	0	
デイサービスセンター特別会計	58	38	20	20	0	0	0	
病院事業会計	2,968	3,264	△296	782	302	4,093	2,329	法適用企業
水道事業会計	363	310	53	1,007	101	1,713	14	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	12	12	0	0	10	141	81	
公営企業会計等 計				1,856		5,947	2,424	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	456	445	11	11	0	1,041	757	一般会計
高知中央西部焼却処理事務組合	2,004	1,987	17	17	0	1,712	1,045	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	2	2	0	0	0	一般会計
仁淀川広域市町村圏事務組合	21	11	10	10	0	0	0	仁淀川広域市町村圏事務組合
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,291	2,291	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,362		2,753	1,802	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土佐市土地開発公社	0	21	5	0	0	0	0	0	
土佐市開発公社	0	3	2	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			7	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	844	1,119	275
減債基金	1,319	1,485	166
その他充当可能基金	4,300	4,482	182
充当可能基金 計	6,463	7,086	623

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.24	4.07	△ 0.17	△ 14.02	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	34.74	30.25	△ 4.49	△ 19.02	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.7	10.6	△ 1.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	47.8	40.8	△ 7.0	350.0					
財政力指数	0.38	0.38	0.0						
経常収支比率	87.4	84.3	△ 3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 須崎市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,389	3,877	238	7,504

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,756	11,464	291	269	15	22,325	
バス事業特別会計	12	12			4		
住宅新築資金等貸付事業特別会計	201	200	2	2	60	855	
一般会計等	11,969	11,676	293	271		23,180	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
巡帆船事業特別会計	29	29			12			
下水道事業特別会計	802	802			352	4,825	4,367	
漁業集落排水事業特別会計	14	14			11	78	70	
国民健康保険特別会計	3,308	3,299	9	9	259			
老人保健特別会計	358	393	△ 35	△ 35	33			
後期高齢者医療特別会計	305	303	2	2	108			
介護保険特別会計	2,087	2,083	4	4	362			
水道事業会計	613	584	29	246	28	3,408	276	法適用
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高幡消防組合	1,250	1,250				101	17	一般会計
高幡東部清掃組合	810	774	36	34		2,395	877	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	31	1	1				一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	26				358	22	一般会計
高幡広域市町村園事務組合	204	204				439	410	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11				一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3				一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,291	2,291				後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	470	465	5	96				公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	6	1	1				介護保険事業会計
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
須崎市土地開発公社		233		6			284	308	
須崎市道の駅	9	105		50					
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	138	113	△ 25
減債基金	359	411	52
その他充当可能基金	339	377	38
充当可能基金 計	836	901	65

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.97	3.60	2.63	△ 13.89	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.97	6.62	△ 1.35	△ 18.89	△ 40.00	巡帆船事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	23.4	23.5	0.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	282.5	262.4	△ 20.1	350.0		漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.40	0.41	0.01						
経常収支比率	99.2	98.7	△ 0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。



# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宿毛市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,798	3,520	240	6,558

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,625	9,360	264	200	108	12,371	
へき地診療事業特別会計	45	66	△ 20	△ 20	20	3	
学校給食事業特別会計	87	235	△ 147	△ 147	133	0	
一般会計等	9,757	9,661	96	32		12,375	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	381	331	49	249	0	1,164	0	法適用
簡易水道事業特別会計	173	149	24	24	9	681	220	
下水道事業特別会計	439	439	0	0	352	5,583	4,790	
定期船事業特別会計	153	153	0	0	36	100	20	
特別養護老人ホーム特別会計	421	421	0	0	0	1,466	0	
国民宿舎運営事業特別会計	97	97	0	0	86	503	452	
国民健康保険事業特別会計	3,051	3,051	0	0	223	0	0	
老人保健特別会計	260	283	△ 23	△ 23	22	0	0	
幡多西部介護認定審査会特別会計	4	4	0	0	2	0	0	
介護保険事業特別会計	2,010	1,974	36	36	291	0	0	
後期高齢者医療特別会計	232	232	0	0	85	0	0	
土地区画整理事業特別会計	123	116	7	338	8	195	0	
公営企業会計等 計				624		9,692	5,482	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
篠山小中学校組合	69	35	34	34	0	176	88	
幡多広域市町村圏事務組合	1,520	1,520	0	0	0	5,463	633	(一般会計)
幡多広域市町村圏事務組合	13	7	6	6	0	0	0	(ふるさと市町村圏事務組合)
幡多広域市町村圏事務組合	58	58	0	0	0	0	0	(清納整理事業特別会計)
幡多西部消防組合	530	530	0	0	0	781	584	
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	(一般会計)
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	(交通災害共済特別会計)
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	(一般会計)
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	(後期高齢者医療特別会計)
一部事務組合等 計				2,361		6,420	1,305	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)幡多情報エントランスセンター	11	17	5	0	0	0	0	0	
西南地域ネットワーク(株)	22	1	50	4	62	0	250	225	
宿毛市土地開発公社	3	34	10	0	274	1,131	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			65	4	336	1,131	250	225	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	801	881	80
減債基金	216	130	△ 86
その他充当可能基金	1,056	1,254	198
充当可能基金 計	2,073	2,265	192

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.20	0.48	△ 1.72	△ 14.21	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.18	10.00	△ 3.18	△ 19.21	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.9	20.5	0.60	25.0	35.0	定期船事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	206.1	183.0	△ 23.10	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.40	0.39	△ 0.01			国民宿舎運営事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	94.2	93.7	△ 0.5			土地区画整理事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 土佐清水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,624	3,576	200	5,400

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,125	9,883	242	195	0	14,251	
一般会計等	10,125	9,883	242	195		14,251	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	302	234	68	462	21	1,496	151	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	2,721	2,719	1	1	300	0	0	
老人保健特別会計	298	315	△ 17	△ 17	23	0	0	
介護保険特別会計	2,002	1,939	64	64	292	0	0	
指定介護老人福祉施設事業特別会計	385	385	0	0	7	0	0	
介護サービス事業特別会計	45	39	7	7	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	222	222	0	0	77	0	0	
公営企業会計等 計				517		1,496	151	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
	1,520	1,520	0	0	0	5,463	631	一般会計
幡多広域市町村圏事務組合	13	7	6	6	0	0	0	ふるさと市町村圏 事業会計
	58	58	0	0	0	0	0	滞納整理事業特 別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療 特別会計
一部事務組合等 計				2,321		5,463	631	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)土佐清水市開発公社	△ 15	△ 34	1	0	0	0	0	0	
土佐食(株)	99	463	50	0	0	0	0	0	
土佐清水市土地開発公社	△ 2	5	10	19	0	266	0	428	
(株)土佐清水元気プロジェクト	△ 1	59	31	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			92	19	0	266	0	428	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	239	272	33
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	724	808	84
充当可能基金計	964	1,081	117

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.21	3.61	2.40	△ 14.75	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.37	13.19	4.82	△ 19.75	△ 40.00				
実質公債費比率	19.8	20.1	0.30	25.0	35.0				
将来負担比率	210.0	207.0	△ 3.00	350.0					
財政力指数	0.28	0.27	△ 0.01						
経常収支比率	93.2	93.1	△ 0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 四万十市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,551	6,378	409	11,338

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,691	18,459	232	168	0	25,871	
奥屋内へき地出張診療所会計	13	13	0	0	0	0	
住宅新築資金等貸付事業会計	2	2	0	0	0	9	
鉄道経営助成基金会計	290	290	0	0	186	0	
園芸作物価格安定事業会計	27	27	0	0	26	0	
一般会計等	18,779	18,547	232	168		25,880	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	409	364	45	131	13	2,695	84	法適用企業
病院事業会計	2,196	2,132	64	0	331	1,649	1,113	法適用企業
簡易水道事業会計	471	471	0	0	101	2,386	1,429	
幡多公設地方卸売市場事業会計	40	40	0	0	9	0	0	
と畜場会計	282	308	△ 26	△ 26	38	326	16	
下水道事業会計	915	910	5	0	264	6,815	5,608	
農業集落排水事業会計	58	58	0	0	36	550	512	
国民健康保険会計事業勘定	4,228	4,217	11	11	317	0	0	
国民健康保険会計診療施設勘定	391	533	△ 142	△ 142	56	48	4	
介護保険会計保険事業勘定	2,923	2,876	47	47	389	0	0	
幡多中央介護認定審査会会計	6	6	0	0	3	0	0	
後期高齢者医療会計	416	416	0	0	134	0	0	
老人保健会計	421	419	2	2	34	0	0	
公営企業会計等 計				23		14,469	8,766	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
幡多広域市町村圏事務組合	1,520	1,520	0	0	0	5,463	3,492	一般会計
幡多広域市町村圏事務組合	13	7	6	6	0	0	0	ふるさと市町村圏事業会計
幡多広域市町村圏事務組合	58	58	0	0	0	0	0	滞納整理事業特別会計
幡多中央環境施設組合	120	120	0	0	0	171	129	一般会計
幡多中央消防組合	641	641	0	0	0	131	127	一般会計
一部事務組合等 計				2,327		5,765	3,748	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
四万十市土地開発公社	△ 15	98	5	0	0	143	0	0	
(財)四万十市公園管理公社	△ 1	87	70	0	0	0	0	0	
(財)四万十市西土佐農業公社	△ 16	29	11	9	0	0	0	0	
(財)四万十市体育協会	0	34	16	0	0	0	0	0	
(社)四万十市観光協会	△ 2	3	2	5	0	0	0	0	
まちづくり四万十(株)	△ 1	10	5	0	0	0	0	0	
(株)しまんと企画	5	32	25	0	0	0	0	0	
土佐くろしお鉄道(株)	△ 154	419	32	165	0	0	0	0	補助金は鉄道経営 助成基金上り
地方公社・第三セクター等計			166	179	0	143	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	347	348	1
減債基金	207	320	113
その他充当可能基金	2,637	2,725	88
充当可能基金計	3,191	3,393	202

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.00	1.48	0.48	△ 13.14	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	0.75	1.67	0.92	△ 18.14	△ 40.00	病院事業会計	△ 4.0	-	4.0
実質公債費比率	18.7	18.1	△ 0.6	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	194.7	182.2	△ 12.5	350.0		幡多公設地方卸売市場事業会計	-	-	-
財政力指数	0.39	0.39	0.0			と畜場会計	△ 33.1	△ 11.7	21.4
経常収支比率	96.2	92.1	△ 4.1			下水道事業会計	-	-	-
						農業集落排水事業会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 香南市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,799	6,471	510	10,780

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,091	16,588	503	249	—	22,926	
香南香美地区障害者自立支 援審査会特別会計	1	1	0	0	—	—	
一般会計等	17,092	16,589	503	249	—	22,926	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,137	4,135	2	2	290	—	—	
老人保健特別会計	503	516	△ 13	△ 13	38	—	—	
介護保険特別会計	2,703	2,594	109	109	393	—	—	
簡易水道事業特別会計	204	132	71	71	—	410	0	
下水道事業特別会計	842	897	△ 55	0	347	4,943	4,646	
農業集落排水事業特別会計	324	324	0	0	281	4,665	4,213	
漁業集落排水事業特別会計	33	33	0	0	31	270	261	
香南市水道事業会計	370	336	34	338	—	2,420	—	法適用企業
香南市工業用水道事業会計	41	25	16	24	—	109	—	法適用企業
工業団地造成事業特別会計	50	23	27	27	5	—	—	
後期高齢者医療保険特別会計	364	364	0	0	106	—	—	
公営企業会計等 計				558		12,817	9,120	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
香美郡殖林組合	6	1	5	5	—	—	—	一般会計
香南香美衛生組合	204	193	11	11	—	48	41	一般会計
香南斎場組合	148	147	1	1	—	27	8	一般会計
香南香美老人ホーム組合	245	224	21	18	—	596	218	一般会計
香南香美老人ホーム組合	804	770	34	45	3	685	392	特別会計
香南清掃組合	483	454	29	30	—	798	250	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	2	1	—	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	34	5	5	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	—	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,291	2,290	—	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,437		2,154	909	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
香南市土地開発公社	△ 1	77	10	—	—	208	—	186	
(社)香南市農林業公社	3	59	25	3	—	—	—	—	
(財)香南市開発公社	3	463	8	—	—	—	—	—	
(株)ヤ・シィ	3	49	20	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			63	3	0	208	0	186	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,600	1,749	149
減債基金	946	949	3
その他充当可能基金	3,707	3,363	△ 344
充当可能基金計	6,253	6,061	△ 192

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.67	2.31	△ 1.36	△ 13.21	△ 20.00	香南市水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	8.62	7.50	△ 1.12	△ 18.21	△ 40.00	香南市工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.9	19.5	1.6	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	120.7	93.8	△ 26.9	350.0		下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.37	0.38	0.0			農業集落排水事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	93.5	94.8	1.3			漁業集落排水事業特別会計	—	—	—
						工業団地造成事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 香美市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,091	5,840	419	9,350

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,059	14,496	563	377	116	16,761	基金から16百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	87	87	0	0	0	84	
一般会計等	14,932	14,369	563	377		16,845	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	197	145	52	341	0	352	0	法適用企業
工業用水道事業会計	13	13	0	18	0	250	250	法適用企業
簡易水道事業特別会計	516	516	0	0	170	2,209	1,438	
公共下水道事業特別会計	789	789	1	1	202	2,858	2,223	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	230	230	0	0	124	1,597	1,464	
農業集落排水事業特別会計	131	131	0	0	0	82	82	
国民健康保険特別会計	3,988	3,968	19	19	358	0	0	基金から140百万円繰入
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,723	2,638	85	85	387	0	0	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	12	12	0	0	0	0	0	
老人保健特別会計	625	625	0	0	50	0	0	
後期高齢者医療特別会計	384	380	4	4	126	0	0	
公営企業会計等 計				468		7,266	5,457	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
香美郡殖林組合	6	1	5	5	0	0	0	一般会計
香南香美衛生組合	204	193	11	11	0	48	6	一般会計
香南斎場組合	148	147	1	1	8	27	8	一般会計
香南香美老人ホーム組合	245	224	18	18	0	596	379	一般会計
香南香美老人ホーム組合	804	770	45	45	3	688	296	特別会計
香南清掃組合	483	453	30	30	0	798	209	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	31	30	1	1	0	0	0	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	34	5	5	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	15	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	3	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	278	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				2,437		2,157	898	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人香美市開発公社	0	6	1	0	0	0	0	0	
香美市土地開発公社	121	231	5	0	0	304	0	214	
財団法人アンバマンミュージアム振興財団	△ 2	135	100	39	0	0	0	0	
株式会社香北ふるさと公社	2	53	27	0	0	0	0	0	
財団法人奥物部開発公社	0	8	6	7	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			139	46	0	304	0	214	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,233	2,547	314
減債基金	1,040	1,044	4
その他充当可能基金	3,133	3,558	425
充当可能基金 計	6,406	7,149	743

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。



## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.73	4.03	△ 2.70	△ 13.45	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.44	9.03	△ 2.41	△ 18.45	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.4	15.3	△ 0.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	78.9	77.2	△ 1.7	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.33	0.33	0.0			特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.7	93.1	△ 0.6			農業集落排水事業特別会計	-	-	-

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東洋町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
252	1,247	81	1,580

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,513	2,041	472	418	0	2,416	
住宅新築資金等貸付事業	16	314	▲298	▲298	0	59	
一般会計等	2,262	2,088	174	120		2,475	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	623	613	10	10	80	0	0	
介護保険事業特別会計	454	446	8	8	82	0	0	
老人保健事業特別会計	59	45	14	14	3	0	0	
介護サービス事業特別会計	20	20	0	0	7	0	0	
後期高齢者医療保険事業特別会計	35	41	▲6	▲6	16	0	0	
簡易水道事業特別会計	109	109	0	0	55	646	396	
下水道事業特別会計	105	105	0	0	54	1,114	1,016	
観光施設事業特別会計	0	0	0	0	0	0		
公営企業会計等 計				26		1,760	1,412	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	272	一般会計
芸東衛生組合	603	601	2	2	0	803	4	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高知県広域食肉セクター事務組合	31	30	1	1	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
一部事務組合等 計				2,414		4,794	276	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	274	274	0
減債基金	42	42	0
その他充当可能基金	416	418	2
充当可能基金 計	732	734	2

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	▲7.27	▲7.59	0.32	▲15	▲20	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	▲8.32	▲9.21	0.89	▲20	▲40	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.3	18.7	0.4	25.0	35.0	観光施設事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	116.4	101.5	▲14.9	350.0					
財政力指数	0.14	0.14	0.0						
経常収支比率	95.7	94.3	▲1.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 奈半利町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
368	1,327	80	1,774

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,735	2,598	137	122	137	3,684	
一般会計等	2,735	2,598	137	122		3,684	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	617	574	43	43	64	0	0	
後期高齢者医療特別会計	47	46	1	1	26	0	0	
老人保健特別会計	100	99	1	1	1	0	0	
簡易水道事業特別会計	44	42	1	1	2	152	57	
漁業集落排水事業特別会計	22	20	2	2	14	93	82	
公営企業会計等 計				48		245	139	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	290	一般会計
中芸広域連合	853	817	35	35	0	471	128	一般会計
中芸広域連合	1,454	1,396	58	58	0	0	0	介護保険事業特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,506		4,462	417	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人中芸介護公社	3	987	149	3	0	0	0	0	
㈲なはり観光文化協会	0	1	3	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			152	3	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	227	228	1
減債基金	299	245	△ 54
その他充当可能基金	1,980	1,932	△ 48
充当可能基金 計	2,506	2,405	△ 101

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.54	6.89	2.35	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.12	9.59	0.47	△ 20.00	△ 40.00	漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.8	18.7	△ 1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.18	0.18	0.0						
経常収支比率	101.4	94.2	△ 7.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 田野町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
331	1,067	70	1,468

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,010	1,829	181	52	29	2,644	
一般会計等	2,010	1,829	181	52		2,644	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡水会計	54	43	12	12	15	717	306	
老保会計	54	54	-	-	6	-	-	
国保会計	504	499	5	4	50	-	-	
後期高齢会計	43	43	-	-	54	-	-	
公営企業会計等 計				16		717	306	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	一般会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	47	10	74	-	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	-	-	-	一般会計
中芸広域連合	853	817	35	35	-	471	113	一般会計
	1,454	1,396	58	58	-	-	-	介護保険特別会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	-	-	-	一般会計
	22	22	-	-	-	-	-	交通災害共済特別会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	-	3,917	253	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	-	-	-	一般会計
	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,505		4,462	366	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計			-	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	114	156	42
減債基金	266	414	148
その他充当可能基金	1,421	1,481	60
充当可能基金 計	1,801	2,051	250

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.74	3.52	△ 2.22	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.26	4.58	△ 2.68	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	18.9	15.3	△ 3.6	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.20	0.20	0.0						
経常収支比率	96.5	80.9	△ 15.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 安田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
297	1,223	77	1,597

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,567	2,485	82	65	24	3,724	
土地開発事業特別会計	14	14	0	0			
住宅新築資金等貸付事業特別会計	33	33	0	0	14	163	
一般会計等	2,614	2,532	82	65		3,887	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	112	112	-	-	14	347	160	
国民健康保険事業特別会計	543	513	30	30	41			
老人保健事業特別会計	63	59	4	4	4			
後期高齢者医療事業特別会計	41	41	-	-	14			
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	2	2				
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41		3,917	268	
中芸広域連合 一般会計	853	817	36	36		471	116	
〃 介護保険特別会計	1,454	1,396	58	58				
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11				
高知県市町村総合事務組合 一般会計	5,236	5,219	17	17				
〃 交通災害共済特別会計	22	22	-	-				
高知県後期高齢者医療広域連合 一般会計	139	136	3	3				
〃 後期高齢者医療特別会計	102,671	100,381	2,290	2,290				
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74		
一部事務組合等 計				2,507		4,462	384	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	280	309	29
減債基金	639	639	-
その他充当可能基金	1,300	1,275	△ 25
充当可能基金 計	2,219	2,223	4

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.65	4.05	0.40	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.52	6.16	1.64	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	19.0	20.1	1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	△ 3.7	-	△ 3.7	350.0					
財政力指数	0.17	0.17	-						
経常収支比率	96.5	94.8	△ 1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
238	824	61	1,123

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,872	1,791	82	69	8	1,853	
北川村代替輸送特別会計	21	21	0	0	17	—	
一般会計等	1,876	1,794	82	69		1,853	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
北川村国民健康保険特別会計	273	269	3	3	14	—	—	
北川村後期高齢者医療特別会計	25	25	0	0	6	—	—	
北川村老人保健特別会計	44	41	3	3	—	—	—	
北川村介護サービス事業特別会計	42	38	5	5	—	—	—	
北川村簡易水道特別会計	23	23	0	0	12	9	7	
公営企業会計等 計				11		9	7	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	—	—	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	179	一般会計
中芸広域連合	853	817	35	35	0	471	62	一般会計
中芸広域連合	1,454	1,396	58	58	0	—	—	介護保険特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	—	—	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	—	一般会計
一部事務組合等 計				2,506		4,462	241	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)きたがわジャルダン	1	50	31						
地方公社・第三セクター等 計			31						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	388	389	1
減債基金	600	550	△ 50
その他充当可能基金	891	915	24
充当可能基金 計	1,879	1,854	△ 25

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.15	6.12	3.97	△ 15.00	△ 20.00	北川村簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	4.14	7.09	2.95	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	14.0	12.4	△ 1.6	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.19	0.20	0.01						
経常収支比率	89.8	91.3	1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 馬路村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
181	763	55	999

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,789	1,662	127	85	0	2,013	
診療所特別会計	104	98	6	6	20	0	
一般会計等	1,873	1,740	133	91		2,013	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	39	38	1	1	23	114	95	法適用
介護サービス特別会計	15	15	0	0	2	0	0	法適用
国民健康保険特別会計	199	192	7	7	13	0	0	
老人保健特別会計	26	25	1	1	6	0	0	
後期高齢者特別会計	18	18	0	0	4	0	0	
公営企業会計等 計				9		114	95	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	153	
中芸広域連合	852	817	35	35	0	471	53	一般会計
中芸広域連合	1,454	1,396	58	58	0	0	0	介護保険特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	49	49	10	73	0	公営企業会計
高知県広域食肉センター	31	30	1	1	0	0	0	
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,505		4,461	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社エコアス馬路村	8	122	398	28	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			398	28	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	331	315	△ 16
減債基金	516	518	2
その他充当可能基金	807	781	△ 26
充当可能基金 計	1,654	1,614	△ 40

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 3.75	9.06	12.81	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 4.11	10.00	14.11	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	17.7	14.9	△ 2.8	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.17	0.17	△ 0.0						
経常収支比率	89.5	88.5	△ 1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 芸西村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
483	1,050	89	1,622

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,026	2,928	98	72	0	2,681	
代替輸送事業特別会計	5	5	0	0	5	0	
住宅新築資金等特別会計	16	15	1	1	0	43	
一般会計等	3,042	2,943	99	73		2,724	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	57	53	4	4	0	0	0	
国民健康保険特別会計	855	844	11	11	98	0	0	
介護保険事業特別会計	432	429	3	3	62	0	0	
後期高齢者医療特別会計	46	46	0	0	15	0	0	
簡易水道事業特別会計	132	86	46	12	39	313	157	
下水道事業特別会計	360	356	4	4	125	2,586	2,125	
公営企業会計等 計				34		2,899	2,282	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	31	1	1	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	0	3,917	293	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	11	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	79	0	0	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	0	一般会計
一部事務組合等 計				2,412		3,991	293	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	286	288	2
減債基金	332	334	2
その他充当可能基金	2,038	2,056	18
充当可能基金 計	2,656	2,678	22

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.22	4.50	△ 1.72	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	8.87	6.59	△ 2.3	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	13.0	13.5	0.5	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.27	0.27	0.0						
経常収支比率	89.0	88.4	△ 0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。



# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 本山町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
416	1,614	102	2,132

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,270	3,213	58	46	7	2,876	
へき地診療所事業会計	10	10	0	0	4	0	
一般会計等	3,276	3,219	58	46		2,876	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	1,400	1,421	△ 21	102	198	3,019	2,000	法適用企業
簡易水道事業会計	128	128	0	0	13	381	197	
国民健康保険事業会計	572	536	36	36	43	—	—	
老人保健事業会計	129	116	12	12	7	—	—	
介護保険事業会計	496	475	20	20	67	—	—	
通所リハビリテーション事業会計	35	26	9	9	—	—	—	
居宅介護支援事業会計	3	2	1	1	—	—	—	
訪問看護事業会計	0	0	0	0	—	—	—	
後期高齢者医療保険事業会計	70	70	0	0	32	—	—	
公営企業会計等計				180		3,400	2,197	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,164	1,132	31	31	—	1,222	369	一般会計
〃	394	382	12	12	—	109	30	介護サービス事業
高知県広域食肉センター事務組合	31	30	1	1	—	—	—	と畜場事業
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	—	—	—	一般会計
〃	22	22	0	0	—	—	—	交通災害共済
本山町土佐町中学校組合	18	18	0	0	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	〃
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	—	—	—	〃
〃	102,672	100,381	2,290	2,290	—	—	—	後期高齢者医療
一部事務組合等計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
本山町土地開発公社	0	35	5	—	—	—	227	220	
本山町農業公社	3	30	9	—	—	—	—	—	
(株)れいほく畜産	2	40	24	—	—	—	—	—	
れいほく地域振興(株)	△ 3	5	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	287	448	161
減債基金	135	136	1
その他充当可能基金	573	590	17
充当可能基金計	995	1,174	179

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.89	2.16	△ 0.73	△ 15.00	△ 20.00	病院事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.36	10.61	3.25	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	22.4	20.2	△ 2.2	25.0	35.0				
将来負担比率	60.1	75.5	15.4	350.0					
財政力指数	0.17	0.17	0.0						
経常収支比率	94.9	92.6	△ 2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大豊町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
553	2,215	129	2,897

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,177	4,055	123	95	0	5,844	
一般会計等	4,177	4,055	123	95		5,844	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	125	125	0	0	35	909	467	
国民健康保険特別会計	837	832	5	5	81	0	0	
介護保険特別会計	724	699	25	25	108	0	0	
老人保健特別会計	189	189	0	0	24	0	0	
後期高齢者医療特別会計	95	95	0	0	44	0	0	
公営企業会計等 計				0		909	467	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,164	1,132	31	31	0	1,222	323	一般会計
嶺北広域行政事務組合	394	382	12	12	0	109	37	特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				2,365		1,331	360	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)大豊ゆとりファーム	6	52	59	15	0	0	0	0	
大豊町観光開発協会	1	21	6	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			65	15	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	583	656	73
減債基金	445	447	2
その他充当可能基金	1,349	1,679	330
充当可能基金 計	2,377	2,782	405

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.81	△ 3.28	△ 4.09	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	2.13	△ 4.31	△ 6.44	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	12.3	9.2	△ 3.1	25.0	35.0				
将来負担比率	70.6	32.1	△ 38.5	350.0					
財政力指数	0.17	0.17	0.0						
経常収支比率	85.0	86.8	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

（単位：百万円）

団体名 土佐町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
626	1,653	111	2,390

## 1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,185	3,892	293	277	0	3,346	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4	234	△ 230	△ 230	3	0	
一般会計等	3,951	3,888	63	47	-	3,346	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足額 （実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	567	564	3	3	42	0	0	
老人保健事業特別会計	106	114	△ 7	△ 7	8	0	0	
介護保険事業特別会計	599	558	42	42	83	0	0	
後期高齢者医療保険事業特別会計	66	66	0	0	31	0	0	
簡易水道事業特別会計	203	177	26	1	111	1,131	689	
下水道事業特別会計	257	256	1	1	141	1,792	1,731	
公営企業会計等 計				39	-	2,923	2,420	

- （注）1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	資金剰余額／不足額 （実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
嶺北広域行政事務組合	1,164	1,132	31	31	0	1,222	430	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
本山町土佐町中学校組合	18	18	0	0	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
嶺北広域行政事務組合	394	382	12	12	0	109	32	特別養護老人ホーム特別会計
一部事務組合等 計				2,366	-	1,331	462	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土佐産商（株）	11	172	233	45	0	0	144	144	
土佐町開発財団	1	10	3	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			236	45	0	0	144	144	

（注）損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	664	804	140
減債基金	487	508	21
その他充当可能基金	923	897	△ 25
充当可能基金 計	2,074	2,210	136

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 （公営企業会計名）	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.54	1.97	△ 0.57	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.04	3.60	△ 0.44	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.5	17.3	△ 1.2	25.0	35.0				
将来負担比率	65.1	35.6	△ 29.5	350.0					
財政力指数	0.25	0.24	△ 0.01						
経常収支比率	90.6	86.9	△ 3.7						

- （注）1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
82	453	39	574

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,039	997	43	22	38	1,185	
一般会計等	1,039	997	43	22		1,185	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業勘定特別会計	75	63	11	11	3	0	0	
国民健康保険診療勘定特別会計	26	26	0	0	11	0	0	
老人保健特別会計	18	18	0	0	3	0	0	
介護保険特別会計	83	78	5	5	10	0	0	
後期高齢者医療特別会計	9	9	0	0	4	0	0	
公営企業会計等 計				17			0	0

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,164	1,132	31	31	0	1,222	39	一般会計
嶺北広域行政事務組合	394	382	12	12	0	109	4	特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計						1,331	44	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人 大川村ふるさとむら公社	3	33	15	5	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			15	5	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	248	232	△ 16
減債基金	18	18	0
その他充当可能基金	201	216	15
充当可能基金 計	467	466	△ 1

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.51	3.61	0.10	△ 15.00	△ 20.00				
連結実質赤字比率	8.87	6.49	△ 2.38	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	18.6	15.5	△ 3.1	25.0	35.0				
将来負担比率	26.6	16.4	△ 10.2	350.0					
財政力指数	0.13	0.14	0.0						
経常収支比率	95.9	89.0	△ 6.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 いの町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,351	4,220	370	7,941

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,191	12,951	240	101	95	14,404	基金から847,167千円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	1	0	0	0	1	一般会計から67千円繰入
水資源対策特別会計	140	139	1	1	0	0	基金から60,380千円繰入
墓地公園事業特別会計	93	86	7	7	0	0	
天王地区汚水処理施設事業特別会計	50	45	5	5	0	0	
一般会計等	13,379	13,127	252	113		14,405	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	284	280	4	425	424	1,219	222	法適用企業
病院事業会計	1,764	1,831	△ 67	788	184	568	391	法適用企業
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,193	3,165	28	28	173	0	0	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	99	98	1	1	0	40	9	
老人保健特別会計	397	421	△ 24	△ 24	32	0	0	
介護保険特別会計	2,530	2,445	85	85	325	0	0	
特別養護老人ホーム特別会計	547	541	6	6	0	0	0	
下水道事業特別会計	888	888	0	0	280	3,027	2,821	
農業集落排水事業特別会計	36	36	0	0	29	483	439	
簡易水道事業特別会計	119	119	0	0	92	1,061	840	
後期高齢者医療特別会計	313	312	1	1	0	0	0	
公営企業会計等 計				1,310		6,398	4,722	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	456	445	11	11	0	1,041	131	一般会計
仁淀消防組合	534	529	5	5	0	50	45	一般会計
仁淀川中央清掃事務組合	286	283	3	3	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	31	1	1	0	0	0	一般会計
嶺北広域行政事務組合	1,164	1,132	31	31	0	1,222	61	一般会計
嶺北広域行政事務組合	394	382	12	12	0	109	5	特別会計
仁淀川広域市町村圏事務組合	21	11	10	10	0	0	0	仁淀川広域市町村圏事務組合
高知中央西部焼却処理事務組合	2,004	1,987	17	17	0	631	129	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				2,411		3,053	371	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
いの町土地開発公社	△ 2	45	3	0	0	520	0	430	
(財)いの町農業公社	0	38	20	0	0	0	0	0	
(有)むささびの里	3	32	8	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			31	0	0	520	0	430	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	386	297	△ 89
減債基金	1,483	1,655	172
その他充当可能基金	5,078	4,866	△ 212
充当可能基金計	6,947	6,818	△ 129

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.72	1.42	△ 0.30	△ 13.77	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	19.35	17.94	△ 1.41	△ 18.77	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.0	18.5	△ 0.5	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	29.9	24.7	△ 5.2	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.41	0.41	0.0			簡易水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	94.7	93.2	△ 1.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 仁淀川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
844	3,238	206	4,288

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,006	6,714	291	112	151	8,014	
一般会計等	7,006	6,714	291	112		8,014	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,050	1,042	8	8	70	-		
国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定	213	213	0	0	53	39	7	
老人保健特別会計	234	182	51	51	12	-		
介護保険特別会計	1,147	1,101	47	47	145	-		
後期高齢者医療特別会計	114	114	0	0	52	-		
簡易水道事業特別会計	140	139	2	2	93	595	355	
農業集落排水事業特別会計	67	65	2	2	57	481	400	
公営企業会計等 計				109		1,114	762	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
高西北公域町村事務組合(一般会計)	988	949	39	39	-	1,026	132	
〃(養護老人ホーム特別会計)	158	114	44	44	-	-	-	
〃(知的障害者更生施設特別会計)	185	157	29	29	-	-	-	
〃(ふるさと市町村圏特別会計)	24	0	24	24	-	-	-	
〃(特別養護老人ホーム特別会計)	1,450	1,356	94	94	-	563	563	公営企業会計
こうちんづくり公域連合(一般会計)	134	123	11	11	-	-	-	
高知県域食肉センター事務組合(一般会計)	32	30	1	1	-	-	-	
林道梶見川白石川線等管理組合(一般会計)	12	12	0	0	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合(一般会計)	5,236	5,219	17	17	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	22	22	0	0	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	139	136	3	3	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,552		1,590	289	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
アブロス㈱	2	65	38	-	-	-	-	-	
㈱ソニア	△ 102	747	1,035	-	-	-	-	-	
㈱フードプラン	△ 16	△ 15	8	-	-	-	-	-	
(財)仁淀川町ふるさと体験センタ	0	30	30	-	-	-	-	-	
(財)仁淀川町仁淀開発公社	0	25	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,121						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,588	2,025	436
減債基金	300	221	△ 79
その他充当可能基金	1,639	1,628	△ 11
充当可能基金 計	3,528	3,874	346

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.2	2.60	△ 1.92	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.79	5.15	△ 0.64	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.6	15.7	△ 1.90	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.19	0.20	0.01						
経常収支比率	88.5	86.9	△ 1.60						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中土佐町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
728	2,667	175	3,570

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,378	5,197	182	154	79	6,398	
住宅新築資金等貸付事業	23	23	0	0	2	56	
一般会計等	5,401	5,219	182	154		6,455	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険	1,198	1,190	8	8	146	0	0	
介護保険	943	935	8	2	175	0	0	
老人保健	166	165	1	1	36	0	0	
簡易水道	271	264	7	5	59	898	479	
農業集落排水事業	68	66	1	1	53	548	473	
後期高齢者医療	104	103	0	0	48	0	0	
公営企業会計等 計				18		1,446		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高幡消防組合	1,250	1,250	0	0	0	101	2	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	325	302	24	27	0	0	0	一般会計
高幡東部清掃組合	810	774	37	34	0	2,395	1,399	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	25	0	0	0	358	9	一般会計
高幡広域市町村園事務組合	204	204	0	0	0	0	0	一般会計
こうちんづくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知市市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通実業共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	470	465	5	96	0	0	0	公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	6	1	1	0	0	0	介護保険事業会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	1	1	0	0	0	0	0	一般会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	291	263	29	29	0	0	0	窪川荘特別会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	221	195	26	26	0	0	0	西万十荘特別会計
一部事務組合等 計				2,536		2,854	1,410	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)中土佐町地域振興公社	△ 2	47	30	-	-	-	-	-	
四万十の村株式会社	6	50	33	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			63						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,656	1,821	165
減債基金	602	536	△ 66
その他充当可能基金	1,503	1,644	141
充当可能基金 計	3,761	4,002	241

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.72	4.31	△ 2.41	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.27	4.83	△ 3.44	△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	15.0	1.4	25.0	35.0				
将来負担比率	1.9	-	-	350.0					
財政力指数	0.19	0.19	0.0						
経常収支比率	97.1	95.0	△ 2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。



# 財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 佐川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,482	2,445	169	4,096

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,821	6,534	287	144	1	6,840	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	118	16	103	103		39	
学校給食事業特別会計	54	54	0	0	2		
一般会計等	6,761	6,371	390	247		6,879	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	142	168	△ 26	302	31	1,107	536	法適用
病院事業特別会計	1,484	1,462	22	199	264	1,267	902	法適用
農業集落排水事業特別会計	24	24	0	0	18	300	269	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	7	7	0	0	7	83	83	
国民健康保険事業特別会計	1,774	1,702	72	72	102	0	0	
介護保健事業特別会計	1,394	1,385	9	9	210	0	0	
後期高齢者医療特別会計	191	190	1	1	68	0	0	
老人保険事業特別会計	304	278	26	26	19	0	0	
公営企業会計等計				609		2,757	1,790	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	988	949	39	39	0	1,026	175	一般会計
〃	158	114	44	44	0			養護老人ホーム特別会計
〃	185	156	29	29	0			特別養護老人ホーム特別会計
〃	24	0	24	24	0			ふるさと市町村圏特別会計
〃	1,450	1,356	94	94	0	563	181	特別養護老人ホーム特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0			一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	2	1	0			一般会計
日高村佐川町学校組合	99	96	3	3	0	158	9	一般会計
高知市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0			一般会計
〃	22	22	0	0	0			交通災害共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0			一般会計
〃	102,671	100,381	2,290	2,290	0			後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等計				2,555		1,747	365	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
佐川町土地開発公社	△ 12	143	50	0	0	0	120	0	
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,045	1,306	261
減債基金	222	199	△ 23
その他充当可能基金	1,943	1,741	△ 202
充当可能基金計	3,210	3,246	36

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
	実質赤字比率	4.25	6.02				1.77	△ 15.00	△ 20.00
連結実質赤字比率	16.32	20.92	4.6	△ 20.00	△ 40.00	病院事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.3	16.7	0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	29.4	17.7	△ 11.7	350.0					
財政力指数	0.32	0.32	0.00						
経常収支比率	91.2	90.5	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 越知町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
628	1,988	127	2,743

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,061	3,973	87	55	—	4,516	
土地取得事業特別会計	0	0	0	0	0	—	
蚕糸資料館事業特別会計	0	0	0	0	—	—	
横倉山自然の森博物館事業特別会計	23	23	0	0	—	—	基金から20百万円繰入
一般会計等	4,084	3,997	87	55	—	4,516	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道会計	49	46	3	115	—	—	—	法適用企業
簡易水道事業特別会計	13	13	0	0	6	5	4	法非適用
下水道事業特別会計	187	186	0	0	145	1,422	1,204	法非適用
国民健康保険事業特別会計	869	787	82	82	72	—	—	
老人保健特別会計	147	136	11	11	10	—	—	
介護保険事業特別会計	930	888	42	42	134	—	—	
後期高齢者医療特別会計	97	97	0	0	38	—	—	
公営企業会計等 計				250		1,427	1,208	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	988	949	39	39	—	1,026	720	一般会計
高吾北広域町村事務組合	158	114	44	44	—	—	—	養護老人ホーム特別会計
高吾北広域町村事務組合	185	156	29	29	—	—	—	知的障害者更生施設特別会計
高吾北広域町村事務組合	24	0	24	24	—	—	—	ふるさと市町村圏特別会計
高吾北広域町村事務組合	1,450	1,356	94	94	—	563	225	特別養護老人ホーム特別会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	—	—	—	交通災害共済事業特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	31	30	1	1	—	—	—	一般会計
林道桐見川白石川線等管理組合	12	12	0	0	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	—	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,552		1,589	945	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
越知町土地開発公社		20	10						
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	377	413	36
減債基金	403	404	1
その他充当可能基金	616	608	△8
充当可能基金 計	1,396	1,425	29

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 2.52	△ 2.00	0.52	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	△ 10.66	△ 11.11	△ 0.45	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.4	16.1	△ 0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	55.6	51.9	△ 3.7	350.0					
財政力指数	0.20	0.20	0.0						
経常収支比率	95.2	93.3	△ 1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 梶原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
413	2,865	113	3,391

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,530	6,359	171	122	23	5,666	
松原診療所特別会計	35	33	2	2	0	0	
四万川診療所特別会計	12	11	0	0	0	0	
一般会計等	6,575	6,401	174	124		5,666	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	586	560	26	26	57	0	0	
介護保険事業特別会計	483	473	11	11	80	0	0	
老人保険特別会計	81	81	0	0	7	0	0	
病院事業特別会計	520	512	8	39	68	610	540	法適用
簡易水道事業特別会計	63	63	0	0	38	366	283	
下水道事業特別会計	66	66	0	0	42	823	663	
農業集落排水事業特別会計	28	28	0	0	21	359	296	
風ぐるま事業特別会計	57	46	11	11	21	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	44	44	0	0	23	0	0	
公営企業会計等 計				87		2,158	1,782	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
津野山広域事務組合	168	147	21	21	0	164	136	一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	25	0	0	0	358	302	一般会計
高幡消防組合	1,250	1,250	0	0	0	101	44	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	325	302	24	24	0	0	0	一般会計
高知県域食肉センター事務組合	32	30	1	1	0	0	0	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	204	204	0	0	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	22	22	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,672	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	470	465	5	5	0	0	0	公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	6	1	1	0	0	0	介護保険事業会計
一部事務組合等 計				2,373		623	482	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
梶原町若者定住農林業振興基金	△ 2	306	290	0	0	0	0	0	
株式会社雲の上	0	11	5	0	0	0	0	0	
梶原町土地開発公社	△ 6	6	4	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			299	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	284	346	62
減債基金	1,405	1,936	531
その他充当可能基金	5,215	5,484	269
充当可能基金 計	6,904	7,766	862

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.62	3.67	0.05	△ 15.00	△ 20.00	病院事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.53	15.00	0.47	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.4	10.0	△ 2.4	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.12	0.10	△ 0.02			風ぐるま事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	69.0	68.9	△ 0.1						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日高村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
626	1,241	106	1,973

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,209	3,174	35	32	5	3,518	
住宅新築資金等特別会計	56	29	27	27	-	88	
一般会計等	3,051	2,989	62	60	-	3,606	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道等特別会計	155	155	0	0	35	1,058	529	
国民健康保険特別会計	715	691	24	24	62	-	-	
介護保険特別会計	660	649	11	11	100	-	-	
後期高齢者医療特別会計	69	69	0	0	24	-	-	
老人保健特別会計	134	126	8	8	8	-	-	
公営企業会計等 計				43		1,058	529	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合 一般会計	456	445	11	11	-	1,041	52	
日高村佐川町学校組合 一般会計	99	96	3	3	-	158	148	
仁淀消防組合 一般会計	534	529	5	5	-	50	5	
仁淀川中央清掃事務組合 一般会計	286	283	3	3	-	-	-	
高知県広域食肉センター事務組合 一般会計	32	30	1	1	-	-	-	
仁淀川広域市町村圏事務組合 一般会計	21	11	10	10	-	-	-	
高知中央西部焼却処理事務組合 一般会計	2,004	1,987	17	17	-	1,712	68	
こうち人づくり広域連合 一般会計	134	123	11	11	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合 一般会計	5,236	5,219	17	17	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合 交通 災害共済特別会計	22	22	-	-	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合 一般会計	139	136	3	3	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,371		2,961	273	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
日高村土地開発公社	35	-	5	-	-	-	-	77	-
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	-	-	77	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	148	244	96
減債基金	414	339	△ 75
その他充当可能基金	337	405	68
充当可能基金計	899	988	89

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.32	3.02	△ 0.30	△ 15.00	△ 20.00	簡水会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.56	5.20	1.64	△ 20.00	△ 40.00		-	-	-
実質公債費比率	21.4	18.8	△ 2.6	25.0	35.0		-	-	-
将来負担比率	84.0	55.5	△ 28.5	350.0			-	-	-
財政力指数	0.29	0.29	0.0				-	-	-
経常収支比率	93.5	90.3	△ 3.2				-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 津野町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
620	2,844	167	3,631

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,222	6,097	125	102	-	6,554	
一般会計等	6,222	6,097	125	102	-	6,554	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	932	931	1	1	76	-	-	(事業勘定)
国民健康保険事業特別会計	202	202	0	0	5	-	-	(直診勘定)
介護保険事業特別会計	733	726	7	2	115	-	-	
老人保健特別会計	115	114	1	1	8	-	-	
簡易水道事業特別会計	184	184	0	0	68	1,257	772	
生活環境施設整備特別会計	85	85	0	0	30	203	203	
後期高齢者医療特別会計	70	70	0	0	33	-	-	
公営企業会計等 計				4		1,460	975	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高幡消防組合	1,250	1,250	0	0	-	101	36	高幡消防組合一般会計
津野山養護老人ホーム組合	325	302	23	27	-	-	-	津野山養護老人ホーム組合一般会計
津野山広域事務組合	168	147	21	21	-	165	29	津野山広域事務組合一般会計
高幡東部清掃組合	810	774	36	34	-	2,395	118	高幡東部清掃組合一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	32	31	1	1	-	-	-	高知県広域食肉センター事務組合一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	25	25	0	0	-	358	8	高幡身体障害者療護施設組合一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	204	204	0	0	-	439	29	高幡広域市町村圏事務組合一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	こうち人づくり広域連合一般会計
高知縣市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	-	-	-	高知縣市町村総合事務組合一般会計
高知縣市町村総合事務組合	22	22	0	0	-	-	-	高知縣市町村総合事務組合交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	-	-	-	高知県後期高齢者医療広域連合一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	102,671	100,381	2,290	2,290	-	-	-	高知県後期高齢者医療広域連合特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	470	465	5	96	-	-	-	高陵特別養護老人ホーム組合公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	6	1	1	-	-	-	高陵特別養護老人ホーム組合介護保険事業会計
一部事務組合等 計				2,501		3,458	220	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(有)ふるさとセンター	0	79	185	18	-	-	-	-	
(株)ブレカット四万十	0	131	130	-	-	-	-	-	
津野町開発公社	8	16	18	13	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			333	31					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,103	1,181	78
減債基金	653	1,091	438
その他充当可能基金	1,366	1,288	△78
充当可能基金 計	3,122	3,560	438

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
	実質赤字比率	2.89	2.81				△0.08	△15.00	△20.00
連結実質赤字比率	3.61	2.93	△0.68	△20.00	△40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.8	8.8	△4.0	25.0	35.0	生活環境施設整備特別会計	-	-	-
将来負担比率	42.3	61.2	18.9	350.0					
財政力指数	0.17	0.17	0.0						
経常収支比率	74.8	72.8	△2.0						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 **四万十町**

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,088	6,076	362	8,526

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備 考
一 般 会 計	15,238	14,931	307	182	—	19,924	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	38	38	0	0	25	158	一般会計繰入金
園芸作物価格安定事業特別会計	8	8	0	0	4	0	
ふるさとの森づくり事業特別会計	199	199	0	0	174	0	一般会計繰入金
<b>一 般 会 計 等</b>	<b>15,334</b>	<b>15,027</b>	<b>307</b>	<b>182</b>		<b>20,082</b>	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備 考
国民健康保険事業特別会計	2,822	2,806	16	16	295	0	—	
国保(直診)大正診療所特別会計	291	290	1	1	20	300	12	
国保(直診)十和診療所特別会計	233	228	6	6	10	37	2	
大道へき地診療所特別会計	10	10	0	0	6	0	—	
老人保健医療事業特別会計	293	315	△ 22	△ 22	25	0	—	
後期高齢者医療事業特別会計	237	236	1	1	103	0	—	
介護保険事業特別会計	2,107	2,044	63	63	330	0	—	
簡易水道事業特別会計	778	778	0	0	228	2,965	1,954	
下水道事業特別会計	80	80	0	0	66	557	530	
農業集落排水事業特別会計	39	39	0	0	35	307	293	
水道事業会計	105	103	3	350	6	1,336	162	法適用企業
<b>公 営 企 業 会 計 等 計</b>				<b>415</b>		<b>5,502</b>	<b>2,953</b>	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一 部 事 務 組 合 等 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備 考
高 幅 消 防 組 合	1,250	1,250	0	0	0	—	101	2 一般会計
こ う ち 人 づ く り 広 域 連 合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高 知 県 広 域 食 肉 セ ン タ ー 事 務 組 合	31	30	1	1	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合 一般 会 計	5,236	5,219	17	17	0	—	—	
交通災害共済特別会計	22	22	0	0	0	—	—	
高幅広域市町村圏事務組合 一般 会 計	159	159	0	0	0	439	—	
滞納整理事業特別会計	45	45	0	0	0	—	—	
高 幅 身 体 障 害 者 療 護 施 設 組 合	25	25	0	0	—	—	358	18 一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合 一般 会 計	139	136	3	3	0	—	—	
後期高齢者医療特別会計	102,671	100,381	2,290	2,290	278	—	—	
高幅西部特別養護老人ホーム組合 一般 会 計	1	1	0	0	0	—	—	
窪 川 荘 特 別 会 計	292	263	29	29	0	—	—	
四 万 十 荘 特 別 会 計	221	195	26	26	3	—	—	
<b>一 部 事 務 組 合 等 計</b>				<b>2,377</b>		<b>898</b>	<b>20</b>	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備 考
(財)地域振興公社	△ 10	29	30	—	—	—	—	—	
(株)あぐり窪川	△ 22	24	13	—	—	—	—	—	
営農支援センター(有)	0	12	2	—	—	—	—	—	
窪川町森林組合	7	192	8	—	—	—	1	1	
<b>地方公社・第三セクター等計</b>			<b>53</b>				<b>1</b>	<b>1</b>	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差 引 B-A
財政調整基金	1,548	1,561	13
減債基金	853	629	△ 224
その他充当可能基金	2,591	2,332	△ 259
<b>充当可能基金計</b>	<b>4,992</b>	<b>4,521</b>	<b>△ 471</b>

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財 政 指 標 名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差 引 B-A	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差 引 B-A
実質赤字比率	2.31	2.13	△ 0.18	△ 13.62	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.93	6.99	△ 0.94	△ 18.62	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.8	17.5	0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	77.8	80.1	2.3	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.23	0.24	0.01						
経常収支比率	92.3	90.0	△ 2.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大月町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
483	2,130	120	2,733

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,851	4,766	85	77		6,652	
住宅新築資金等貸付事業特別会計		34	△ 34	△ 34		5	
一般会計等	4,820	4,769	51	43		6,657	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
大月町病院事業会計	492	434	58	△ 47	122	151	106	法適用企業
簡易水道事業会計	158	124	34	3	65	615	345	
漁業集落排水施設事業会計	7	6					2	
国民健康保険事業会計	1,110	1,109	1	1	95			
介護保険事業会計	751	730	21	21	121			
後期高齢者医療事業会計	73	72	1	1	35			
老人保健医療事業会計	93	90	3	3				
特別養護老人ホーム事業会計	203	199	3	3				
公営企業会計等 計				△ 15		766	451	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
こうち人づくり広域連合:一般会計	134	123	11	11				
幡多広域市町村圏事務組合:一般会計	1,520	1,520	0	0		5,463	210	
幡多広域市町村圏事務組合: ふるさと市町村圏事業会計	13	7	6	6				
幡多広域市町村圏事務組合: 滞納整理事業特別会計	58	58	0	0				
高知県後期高齢者医療広域連合:一般会計	139	136	3	3				
高知県後期高齢者医療広域連合:特別会計	102,672	100,381	2,290	2,290				
高知県市町村総合事務組合:一般会計	5,236	5,219	17	17				
高知県市町村総合事務組合: 交通災害共済特別会計	22	22	0	0				
幡多西部消防組合:一般会計	530	530	0	0		774	154	
一部事務組合等 計				2,327		6,237	364	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	222	264	42
減債基金	206	207	1
その他充当可能基金	300	350	50
充当可能基金 計	728	821	93

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況



財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.69	1.56	△ 0.13	△ 15.00	△ 20.00	大月町病院事業会計	△ 31.00	△ 11.7	19.30
連結実質赤字比率	△ 1.32	0.98	2.30	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	18.0	14.3	△ 3.7	25.0	35.0	漁業集落排水施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	153.4	164.6	11.2	350.0					
財政力指数	0.14	0.15	0.0						
経常収支比率	90.3	89.5	△ 0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三原村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
158	966	55	1,179

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,037	1,962	75	56	44	2,673	
土地取得特別会計	0	0	0	0		—	
一般会計等	2,037	1,962	75	56		2,673	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	171	173	△ 2	0	138	596	527	
農業集落排水特別会計	55	55	0	0	51	356	350	
国民健康保険特別会計	286	285	1	1	48	—	0	
国民健康保険診療所特別会計	42	42	0	0	7	2	0	
老人保健特別会計	32	30	2	2	1	—	0	
後期高齢者医療特別会計	24	24	0	0	15	—	0	
介護保険特別会計	223	218	5	5	33	—	0	
公営企業会計等 計				8		954	877	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
幡多広域市町村圏事務組合 一般会計	1,520	1,520	0	0	—	5,463	82	
〃 ふるさと市町村圏事業会計	13	7	6	6	—	—	—	
〃 滞納整理事業特別会計	58	58	0	0	—	—	—	
幡多西部消防組合	530	530	0	0	—	781	42	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	
高知県市町村総合事務組合 一般会計	5,236	5,219	17	17	—	—	—	
〃 交通災害共済特別会計	22	22	0	0	—	—	—	
高知県後期高齢者医療広域連合 一般会計	139	136	3	3	—	—	—	
〃 後期高齢者医療特別会計	102,671	100,381	2,290	2,290	—	—	—	
一部事務組合等 計				2,327		6,244	124	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三原村土地開発公社 (財)三原村農業公社	0 △ 6	75 1,034	5 60	— 1	300 126	— —	— —	— —	
地方公社・第三セクター等 計			65	1	426	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	426	450	24
減債基金	295	253	△ 42
その他充当可能基金	541	528	△ 13
充当可能基金 計	1,262	1,230	△ 32

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.55	4.74	1.19	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	3.26	5.44	2.18	△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水特別会計	—	—	—
実質公債費比率	22.7	22.5	△ 0.2	25.0	35.0				
将来負担比率	126.9	105.2	△ 21.7	350.0					
財政力指数	0.12	0.12	0.0						
経常収支比率	94.7	94.7	0.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 黒潮町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,109	3,447	237	4,793

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,028	7,788	240	154	68	9,839	
黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計	25	18	7	7	0	48	
黒潮町宮川奨学資金特別会計	26	22	4	4	0	0	
一般会計等	8,004	7,754	250	164		9,887	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
黒潮町水道事業特別会計	219	202	17	408	53	1,626	493	法適用企業
黒潮町農業集落排水事業特別会計	40	39	1	1	33	503	503	
黒潮町漁業集落排水事業特別会計	9	9	0	0	9	60	60	
黒潮町国民健康保険事業特別会計	1,870	1,858	12	12	212	0	0	
黒潮町国民健康保険事業直診特別会計	96	93	3	3	6	0	0	
黒潮町老人保健事業特別会計	190	195	△ 4	△ 4	15	0	0	
黒潮町介護保険事業特別会計	1,309	1,303	6	6	209	0	0	
黒潮町介護サービス事業特別会計	14	14	0	0	10	0	0	
黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計	149	149	0	0	63	0	0	
公営企業会計等 計				426		2,189	1,056	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
幡多広域市町村圏事務組合	1,520	1,520	0	0	0	5,463	414	一般会計
〃	13	7	0	6	0	0	0	ふるさと市町村圏事業会計
〃	58	58	0	0	0	0	0	清納整理事業特別会計
幡多中央環境施設組合	120	120	0	0	0	171	42	一般会計
幡多中央消防組合	641	641	0	0	0	131	4	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	0	0	0	一般会計
〃	22	2	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	0	0	0	一般会計
〃	102,671	100,381	2,290	2,290	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,327		5,765	460	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当無し	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,048	1,052	4
減債基金	350	411	61
その他充当可能基金	1,507	1,483	△ 24
充当可能基金 計	2,905	2,946	41

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.18	3.43	0.25	△ 15.00	△ 20.00	黒潮町水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.29	12.28	△ 0.01	△ 20.00	△ 40.00	黒潮町簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	13.6	0.0	25.0	35.0	黒潮町農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	66.8	60.9	△ 5.9	350.0		黒潮町漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.23	0.23	0.0						
経常収支比率	91.4	91.7	0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。